

平成 28 年度 全国中核市等における公園緑地の課題に関する調査研究

(概要版)

一般社団法人 日本公園緑地協会

1. 調査の目的

一般社団法人日本公園緑地協会では、毎年、政令市等とともに実施している「大都市都市公園機能実態共同調査」により、政令市等が抱える公園緑地行政の課題や政策的テーマに応じた調査研究を共同で行っている。一方で全国の中核市規模の都市においては、公園緑地行政上の課題について、共同の調査研究・情報交換等の場がなく、十分な取り組みが行われていないのが現状である。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年度より当協会の自主研究の一環として、全国の中核市等に準ずる都市の公園緑地行政に関わる課題や問題意識、情報ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施している。目的は、要望の高い特定テーマに関して現状や取り組みについて調査を実施し、調査結果を各都市にフィードバックすることにより、各都市の公園緑地行政への活用を図ることである。

平成 28 年度調査のテーマは以下である。

■ 「多様な主体の参画による公園の活性化方策に関する調査研究」

平成 27 年度に国土交通省がとりまとめた「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」の中で、今後重視すべき観点として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」が示された。

平成 28 年度の調査研究テーマは、過年度に実施した調査希望アンケートで要望の多かった「多様な主体の参画による公園の活性化方策に関する調査研究」である。これは国のあり方検討会での「民との連携を加速する」に包括されるテーマであり、ひいては「ストック効果をより高める」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」にも連動するテーマと考える。小規模公園、大規模公園のそれぞれの課題は異なるところであるが、今後の都市公園のあり方を先取りしていく上でも重要な課題といえる。

本調査ではこうした状況を踏まえ、全国の中核市等の公園緑地行政に関わる課題や問題意識、情報ニーズ等を把握し、現状や取り組みについて調査研究を行い、調査結果を各都市にフィードバックすることにより、各都市の公園行政への活用を図ることを目的とする。

2. 調査研究アンケート実施概要

アンケート調査概要は以下の通りである。

(1) アンケート調査対象都市

本調査は、中核市、県庁所在都市、東京都 23 区、人口 12 万人以上の都市（平成 22 年国勢調査）の計 220 都市に対しアンケート調査票を送付した。

(2) 調査年月日

平成 28 年 7 月 21 日から平成 28 年 8 月 23 日

(3) アンケート回答状況

アンケート回答状況は以下の通りである。

○回答都市：81 都市

<内訳>

中核市：21 都市

県庁所在地：1 都市

東京 23 区：12 都市

その他の市：47 都市

○回答率：37%

(4) 調査項目

都市公園アンケート調査項目は以下の通り。

1. 小規模公園等における市民参画の現状
2. 小規模公園等の機能分担（公園再編・再整備）への取組と市民参画
3. その他、一定規模以上の都市公園等（近隣公園、地区公園、緑地、その他）における市民参画について
4. 行政内の他部局との連携による公園活用事例について
5. 民間事業者による公園活用事例について
6. 「民」との連携による都市公園・緑地等の整備・管理運営、活性化について
<追加調査>
7. 他部局連携による恒常的な施設整備の根拠とした制度
8. 民間による都市公園の活性化事例

(5) 調査結果

中核市等の都市では、街区公園、児童遊園など小規模な身近な公園における市民参画の事例が多く、行政による活動支援も活発である。

また、行政内の他部局が都市公園を活用している事例は多く、活用方法も一時的にイベント等で利用するケースのほか、恒久的なプレイパークや農業体験場所、学校校庭として活用しているケース、さらに都市公園法の設置許可を活用して恒久的施設を設置している事例もみられるなど、多様な活用方法が報告された。

都市公園における民間事業者との連携については、期待は高いものの、事例はまだ少ない。

平成 29 年 2 月 10 日には「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、平成 29 年度中に施行が予定されている。国による公民連携の制度的支援が増えることによって都市公園における公民連携が活性化することが期待される。